

---

平成27年度

事業計画書

---

公益財団法人      よこはま学校食育財団

# 平成27年度事業計画書

## 1 経営方針

平成27年度は、横浜市からの委託により、引き続き横浜市立学校の給食実施校を対象に、安全・安心で良質な給食物資の調達や衛生検査等を実施していきます。

また、公益財団法人としての役割をより一層高めるため、食育事業を拡充していくとともに、昨年度、横浜市から移管された献立作成業務をより充実させ、また、効率的に実施するため、今年度から新たに献立作成委員会を財団内部に設置します。

なお、入札手続きの透明性・競争性を一層高めるための入札制度改善の取組も継続していきます。

## 2 事業期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

## 3 学校給食対象学校、対象人員及び学校給食実施回数

### (1) 学校給食対象学校及び対象人員

		学校数 (校)	児童生徒数 (人)	教員等数 (人)	計 (人)
平成 27 年度	小学校	341	183,982	11,085	195,067
	特別支援学校	9	1,184	906	2,090
	計	350	185,166	11,991	197,157
平成 26 年度	小学校	341	184,921	11,087	196,008
	特別支援学校	9	1,153	896	2,049
	計	350	186,074	11,983	198,057
増 △ 減	小学校	0	△ 939	△ 2	△ 941
	特別支援学校	0	31	10	41
	計	0	△ 908	8	△ 900

\*児童生徒数は、予算編成基準による。

\*教員等数は、前年度5月1日学校現況による。

### (2) 学校給食実施回数

平成27年度 188回 (平成26年度 190回)

## 4 事業概要

\* ( ) 内は、前年度計画

### (1) 学校給食用物資の調達・斡旋 (定款第4条第1項第1号関係事業)

横浜市からの委託により、安全・安心で良質な給食用物資を、横浜市立学校の給食実施校へ安定的かつ効率的に供給します。

	平成27年度(千円)	平成26年度(千円)	増△減(千円)	増△減率(%)
主食及び牛乳等の取扱高	2,945,201	3,317,624	△372,423	△11.2
副食物資(食肉類・冷凍食品類・卵類・野菜果実類・調味料等)の取扱高	4,890,903	4,548,024	342,879	7.5
冷凍食品類管理委託料	113,133	152,060	△38,927	△25.6
計	7,949,237	8,017,708	△68,471	△0.9

### (2) 食の安全・安心への取組及び食に関する情報の発信(定款第4条第1項第2号関係事業)

#### ア 給食相談員の巡回 年間巡回相談校予定数 延591校(539校)

物資の衛生上の安全性及び適正な納品の確保を図るため、納入業者の学校納入時に、品質、規格、鮮度等の納入状況等を調査するとともに、給食相談等により学校を支援します。

なお、本年度は、横浜市から特に指定された給食実施校の巡回回数を増やします。

#### イ 物資納入業者等への訪問指導 訪問予定数 26件(24件)

新規登録納入業者や、衛生検査等により衛生指導が必要と思われる物資納入業者に対する訪問指導を行い、再発防止等を図ります。本年度は、食肉・食鳥関係施設を重点的に訪問します。

#### ウ 衛生検査(回収・事前検査)及び放射性物質検査の実施

##### (ア) 回収検査 検体数 350検体(350検体)

納入された物資について、標準規格や安全性の確認のため、学校への物資納入時にその一部を抜き取って回収し、検査を実施します。

《予定検査項目》

- ・細菌検査
- ・食品添加物等理化学検査
- ・残留農薬検査
- ・遺伝子組み換え検査
- ・アレルギー物質検査
- ・重金属検査
- ・乳成分規格試験等

##### (イ) 事前検査 検体数 80検体(80検体)

魚肉練り製品、冷凍調理加工品のアレルギー物質及びヒスタミンについては、学校納入前に検査結果がわかるよう事前の抜き取り検査を実施し、アレルギー事故の未然防止につなげます。

##### (ウ) 放射性物質検査 検体数 500検体(500検体)

摂取量の多い主食(パン、ご飯)及び牛乳を中心に放射性物質検査を実施します。

#### エ 食肉産地判別検査 検体数 20検体【新規】

食肉の産地判別検査を実施します。

オ ホームページによる情報発信

学校給食物資の安全情報やアレルギー情報等、ホームページで情報提供を行います。

カ 安全管理に関する委員会の開催

名 称	事 業 概 要
物資購入選定委員会	・一般食品類及び冷凍食品類の物資選定
物資納入業者資格審査委員会	・審査基準に基づく納入業者の新規登録及び更新資格審査
物資納入業者制裁処置判定委員会	・不良品の納入や契約違反、衛生基準違反に関する、納入業者に対する制裁処置を審査
学校給食食材安全監視委員会	・食材の安全評価の実施 ・食材の安全性に関する緊急性の高い問題への対処方法の検討

(3) 地産地消及び食育の推進 (定款第4条第1項第3号関係事業)

ア 地産地消の推進

(ア) 給食実施校への横浜市内産野菜の一斉供給

地産地消の良さを伝えるため、11月の地産地消月間に横浜市及びJA横浜と協力し、横浜市内の給食実施校全校へ市内産野菜を供給します。

(イ) 地産地消に関する映像ソフト等の制作

学校での活用を目的に、地産地消に関する映像ソフト等の資料を制作します。

イ 食育の推進

(ア) イベントの開催

①食育講演会の開催

保護者等一般市民を対象とした食育講演会を開催します。なお、本年は、60周年記念事業として実施します。

②親子料理教室の開催

親子で給食メニューの調理をしながら、食文化や健康的な食事について学習できるよう親子料理教室を実施します。

③「子どもアドベンチャー」への参加

横浜市教育委員会主催の「子どもアドベンチャー」に参加し、小中学生を対象に、給食や食に関する関心を高め、職業体験ができるイベントを実施します。

④食材塾（納入業者による学校関係者向け講習会）の開催

円滑な物資調達・検収を目的に、物資納入業者等を講師に学校給食関係者の食材知識を深める研修を行います。

⑤出張食育教室【拡充】

商業施設や放課後キッズクラブでの食育イベント等に参画し、食育や給食の情報発信を行います。

(イ) 情報提供

①食育啓発紙「教えて食育」の編集

年3回発行の生徒・保護者向け食育啓発紙「教えて食育」の企画・編集を行います。

②給食相談員による食育に関する情報収集・提供

学校の食育の推進状況等についてヒアリングを行い、財団の食育事業に生かすとともに、収集した情報を横浜市教育委員会に提供します。

③給食試食会等支援プロジェクト

給食の安全・安心の信頼性向上を目的に、学校の給食試食会等で財団の取組についての情報提供を行います。

④ホームページを活用した食育の情報提供【拡充】

学校給食献立の紹介、給食食材や献立を活用した家庭弁当用のレシピなどについて、ホームページを活用し、情報提供を行います。

⑤「食育出前講座」を実施している企業の情報を収集し、学校へ提供します。【新規】

(ウ) 教材作成

学校等での活用を目的に、食育に関する昔の給食のレプリカやDVD等の資料を作成します。

ウ 献立作成【拡充】

学校給食基準献立を作成するための献立作成委員会を新たに財団内に設置し、基準献立の年間原案及び毎月の献立の作成委員会の運営を行います。

(4) 学校給食に関する調査・研究 (定款第4条第1項4号関係事業)

ア 給食相談員の学校訪問により、給食食材等に関するニーズを把握し、食材調達に活かしていきます。

イ 財団の今後の事業計画に生かすため、大都市学校給食連絡協議会等に参加し、情報収集を行います。

ウ 学校独自献立に係る物資調達の実施に向けた調査検討を行います。

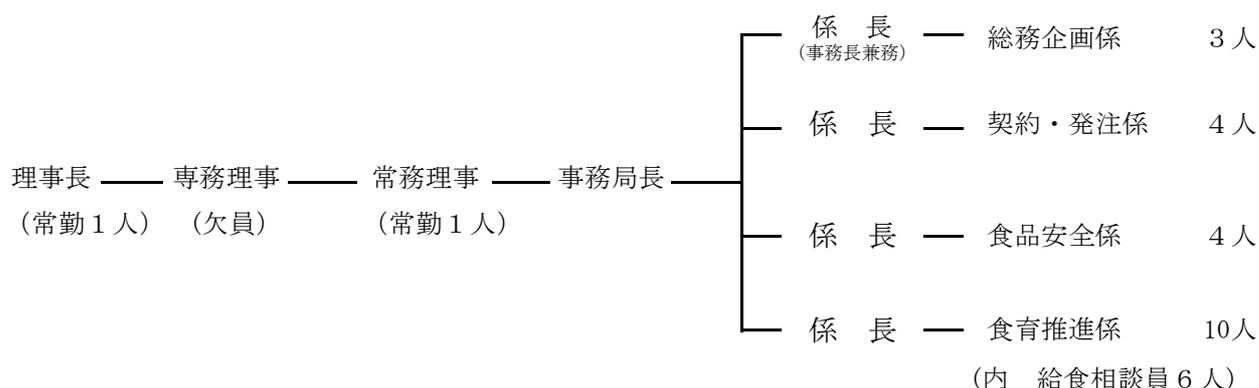
(5) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業 (定款第4条第1項5号関係事業)

給食事業の充実発展とその運営及び食の安全・安心、地産地消、食育等に関する他団体の事業に対して後援・講師派遣等を行います。

5 役員、評議員及び職員数 (平成27年4月1日現在)

- (1) 評議員 6人
- (2) 役員 6人 (内訳) 理事5人、監事1人
- (3) 職員 22人
- (4) 市派遣職員 4人

6 事務組織 (平成27年4月1日現在)



7 資金調達

横浜市との委託契約より、毎月所要額を請求し、当該委託料により運営していきます。なお、金融機関からの借入予定はありません。

8 設備投資計画

学校給食管理運用システム及び学校給食事務支援システム機能強化委託 3,500千円